

(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：アスク南仙台保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 清水 ゆき子	定員(利用人数)： 80(94) 名
所在地：宮城県仙台市太白区柳生2丁目23-3	
TEL：022-306-3551	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成27年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 16 名 非常勤職員 11 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	園長 1 名
	主任保育士 1 名 保育士 5 名
	保育士 12 名 調理員 4 名
栄養士 2 名 看護師 1 名	
施設・設備の概要	・保育室 6室、一時保育室 ・事務室・職員休憩室(更衣室)・相談室・遊戯室・調理室・沐浴室 ・洗濯室 ・園庭(砂場、可動式アスレチック)

3 理念・基本方針

<法人の運営理念> 「こどもたちの笑顔のために」

① 安全&安心を第一に

(1)施設設備の安全、(2)健康管理の安全、(3)食品衛生の安全、(4)職員体制の安全を確保し、子どもたちが伸び伸びと一日を過ごせる理想的な保育環境の提供を目指します。

② いつまでも思い出に残る施設であること

子ども・保護者双方にとって『卒園後も心に残る保育所』となることを目指し、楽しい思い出づくりのお手伝いをしています。

③ 本当に求められる施設であること

保護者の仕事と子育ての両立をできる限り応援するために、延長保育や休日保育などを実施しています。また、地域に開けた保育所を目指し、一時保育や地域子育て支援、育児相談なども積極的に行っています。利用者の声に耳を傾け、本当に必要とされているサービスを提供します。

④ 職員が楽しく働けること

利用者にとって楽しい施設であることを目指す上で、職員が働きやすい環境づくりは欠かすことができません。サークル活動、メンタルヘルスチェックなどサポート体制をつくり、会社を挙げて職員が健康で楽しめる職場環境づくりに取り組んでいます。

<法人の保育理念>

① 自ら伸びようとする力

こどもたちが自ら成長のきっかけをつかみ、ひとつひとつ「できる喜び」を実感することで、「生きる力」を獲得することを目指します。

② 後伸びする力

目先の結果や成長を期待したり、こどもたちに要求するのではなく、個々の特性を重んじ、長期的な視点から、保育を行います。

③ 五感で感じる保育

四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。

<法人の運営方針（CREDO）>

① 約束

- ・私たちは、子どもたちの命を守ります。
- ・私たちは、子どもたちに安心を提供します。
- ・私たちは、利用者や地域に寄り添った子育て支援を提供します。
- ・私たちの大きな和こそ力です。
- ・私たちは、社会の一員として法令を遵守します。

② しるべ

- ・子どもたちの安全を考え職務に励みます。
- ・専門家として学びます。
- ・一人ひとりが自律し、責任感をもって行動します。
- ・子どもたち一人ひとりを大切に、その個性を尊重します。
- ・子どもたち、保護者の声に耳を傾けます。
- ・専門性を地域資源として提供します。
- ・地域交流に努めます。
- ・誠実で思いやりのある行動を心がけます。
- ・専門性を活かし、協力し合うことで、最高のサービスを提供します。
- ・所属をこえて助け合います。
- ・人権を尊重します。
- ・虐待は絶対に見逃しません。
- ・個人情報を守ります。
- ・会社の財産を私的に利用しません。

③ こころざし

- ・社会の一員として、地域社会の発展や環境の保全に貢献します。
- ・反社会的勢力とは一切関係をもたず、政治家や公務員とは健全で適正な関係を保ちます。
- ・子どもたちや保護者の満足、社会の子育て支援ニーズを追求し革新し続けます。

・子どもたちの未来のため、社会福祉の向上に貢献します。

④ 宣誓 「私たちは、こどもたちの笑顔のために・・・」

- ・最善を考え行動します。
- ・私たちが笑顔でいることを忘れません。
- ・自分の意見を持ち、他人の意見に耳を傾けます。
- ・楽しむ気持ちを忘れません。
- ・学び続けます。

<園目標>

健康な体と豊かな心

- ・ よく食べよく遊ぶ元気な子ども
- ・ 友だちも自分も大切にできる子ども
- ・ 様々な体験に心響かせ表現できる子ども

<保育の特徴>

- 五感を育てる保育
- 生きる力をはぐくむ保育
- 異年齢児保育
- 主体的な生活による保育

4 施設・事業所の特徴的な取組

1. 保育園を全国展開する(株)日本保育サービスが経営する保育園です。

アスク保育園を経営する(株)日本保育サービスの親法人 JP ホールディングスは、
(こどもたちの笑顔のために・・・)

という理念を掲げ 15 年前に保育園運営に進出しています。

待機児童問題と保育士不足という現在の日本社会の抱える保育に関する大きな社会問題の解消に寄与すると同時に良質な子育て支援サービスを広げるという使命感をもって社会貢献をという会社です。

一般的に組織管理の苦手な保育現場では考えられない程の詳細で綿密な業務マニュアルを備え、人材育成プログラムを持ち、新幼児教育プログラムを開発し、傘下の保育園で実践しています。

当保育園では保育士 18 名中 11 名が 5 年以上の経験者であることも特徴です。

2. 20 時までの延長保育に取り組んでいます。

仙台市にあっては延長保育は 19 時までの 1 時間延長が通常ですが、保護者の仕事と子育ての両立を出来る限り応援するという理念の下 20 時までの保育に取り組み、設えが家庭的な雰囲気 of 1 歳児保育室を延長保育室に当てています。延長保育児に出す補食や夕食 (19 時以降の延長児対象) も園の手作りです。延長保育は異年齢グループ保育となるため日中とは違った子どもたちの関わりの中で、職員も 1 名は必ず正職員を配置した 2 人以上体制で、日中よりゆったりと個別対応しています。

3. 子育てにおける食の重要性を重視し、食に関する取組が多彩且つ周到で、ユニークです。

年齢別食育年間計画のきめ細やかさ、毎月発行する給食便りの内容の多彩さ、そして子どもたちが年齢別に野菜の種類を決め、園庭のプランターで育て、調理して食べるという食農活動、毎月1回の年齢に応じたクッキング保育、和食を重視する「和食の日」の設定など、より積極的にユニークな食育を進めています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 7月 31日（契約日） ～ 平成 30年 2月 8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成28年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

1. 設備・体制全ての面で安全・安心が徹底されている点

運営理念「安全・安心を第一に」のもと、リスクマネジメント体制を築いています。安全管理マニュアルを整備し、研修や実践的訓練を行い、職員は採用時全員が「幼児安全法支援員講習」を受講して、知識や技術を習得するなど安全への意識が定着しています。

係り分担活動の衛生安全係が園内の衛生・安全管理、SIDSチェック、遊具、玩具の点検を行い、職員への周知を図っていました。また、散歩時チェック票（散歩時携帯常備一覧・出発到着時等の点呼表など）の整備と活用が徹底していました。

2. 子どもたちの表情・言動から周りの大人への信頼感と自然と身についた生活習慣が定着している点

どのクラスも子どもたちの表情・様子に大人への信頼感と落ち着きがみられ、素直に声をかけてくれる子どもらしさがありました。また食後の歯磨き等の生活習慣が自然に、しっかりと定着している様子がみられました。

これは園長・主任を中心として全職員がクラス、正規・非正規、職種別などの垣根を越え各種会議や連絡ノートによって意見や情報の交換をし、それらが全職員に共有され全員が協力し合って保育にあたっているという信頼感、一体感が反映されているものと感じました。

3. 保護者への心遣いが各所にみられる点

理念にある通り保護者への心遣いが各所にみられました。保護者の負担を減らすため寝具類・口拭タオル等は園で準備し、クリーニングも行っています。使用済み紙オムツも園で処分しています。全家庭との連絡は毎月の園だより・クラスだより・給食だより・保健だより・食農だより等と密であり、また行事毎にアンケートをとり全意見を玄関ロビーに掲示しています。更に、毎日玄関ロビーの最も目立つ壁面に各クラス・年齢毎の手書きの「おかえりなさい。からはじまる本日クラスであったこと」が迎える時間になると貼り出されているなど親への細やかな心遣いが印象的でした。

◇改善を求められる点

1. 中・長期ビジョンを明確にした計画の策定が求められる点

明示された中・長期計画は開所時の平成27年に園長・主任が作成し、職員間で検討し決定したものです。運営理念、保育理念、園目標などから導き出した保育内容の計画であり、事業計画とはなっていません。今後は法人本部と協働し、保育をめぐる社会の動き、地域の実情等の分析を踏まえ、人材確保、定着なども入った当園の具体的な中長期及び単年度計画を策定することを期待します。

2. 地域の子育て相談など子育て支援活動に早急に取り組む点

当保育園は新興住宅地にあり周囲には新築マンションが林立しています。11月に入ってから見学者がほぼ毎日数人づつあるとのことからみても、若い世帯の多い地域と思われれます。未就学児も多い地域と予測でき、育児相談・子育て支援への要望は大きいと考えられます。現在地域への支援活動は全く行っていませんが、運営理念・保育方針にそった地域支援活動に踏み出すことを期待します。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度で開園し三年が経ちます。日々、保護者の方々のご意見、ご協力を頂き、職員と協力しながら、より良い保育園を一緒に作ってゆきたいという思いで、保育園運営を行ってまいりました。

今年度も、保護者の方々や職員一人ひとりの思いを知る機会となり、貴重なご意見や、第三者の方からの評価を頂くことで、次年度へ向け新たな課題が見つかりました。

昨年度の課題だった中長期計画に関しては、職員全体で考えるところまではゆかず、反省として残りました。新指針を基に職員と再度計画を見直してゆきます。地域支援に関しては、行事の招待、小学校との交流と、地域交流を少しずつ始めてきましたが、次年度はより多く地域交流が出来るよう計画を立て、実行出来るようにし、地域に根ざした保育園となるよう努力してまいります。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(アスク南仙台保育園) 福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>運営理念、運営方針、保育理念、保育方針、園目標を策定し、「入園・進級のしおり」(重要事項説明書)、「事業計画書」等に明記しています。運営理念は「こどもたちの笑顔のために…」を掲げ、利用者の人権の尊重や人権擁護の姿勢を明示し、職員は行動規範である「CREDO」を常時携帯し、利用者尊重の意識を高め、保育に取り組んでいます。今後は理念や方針について職員会議などを通し、理解を深め、周知を十分に図る取り組みが求められます。また、文書毎に表現や内容に整合性が見られず、改善が望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>本部での園長会議やテレビ会議等で保育事業の動向、経営状況をはじめ処遇改善改定や補助金の運用など安定的な事業経営に繋がる課題の把握を行っています。また仙台市保育所連合会では地域の保育ニーズや待機児の状況の把握、新保育指針の学習などを共有しています。把握した情報を伝達にとどまらず、職員で話し合い、分析検討し、園の事業計画や保育計画に反映する取り組みを期待します。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営環境や状況の分析は法人が行い、園では組織的には行っていませんが、園長は障害児の受け入れ体制や施設、設備面の課題などを本部と協議し対応しています。しかし職員間で経営課題として検討されていません。月 1 回の内部監査では経理や安全面の確認等が重点的に行われており、監査結果は職員に報告され、改善に繋がられています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は開所時の平成27年に園長・主任が作成し、職員間で検討し決定したのですが、運営理念・保育理念・園目標等から導き出した保育内容の計画であり事業計画とはなっていません。今後は法人の事業計画（保育をめぐる社会の動き、地域の実情などの分析）を踏まえ、人材確保・定着などの課題を含めた中・長期事業計画の策定が求められます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画書は本部が作成し、園に伝達されていますが、中・長期計画を踏まえた計画が策定されているとは言えません。今後、中・長期計画と単年度計画の策定プロセスを同じくすると共に、該当年度の重点事項や取り組みのねらいなどを明記するなどして、園の方向性が理解できるような工夫が望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画は法人が作成していますが、策定にあたって事業計画書の説明や意見聴取が実施されていません。事業計画は法人と園が協力して作成し、園の実情と地域性を生かし検証可能な具体性のある計画書が望まれます。職員の組織的参画は職員の働く意欲や質の向上にも繋がる上で重要です。事業計画策定、実施状況、評価、見直しに職員の意見を反映させるなど組織的な仕組み作りを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は、玄関にファイルで閲覧できるよう整えています。事業計画は年度の園の方向性を示す重要な文書であり、保護者の理解が得られるよう運営委員会などで説明の機会を設けたり、理解しやすい文書の工夫が望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b

<p><コメント></p> <p>第三者評価受審は事業計画に掲げられ、毎年受審している意義は大きく評価できます。今後は個別の自己評価を全職員で組織的に評価、検討し、サービスの質の改善への問題意識の共有が求められます。</p>			
9	I-4-(1)-②	<p>評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	c
<p><コメント></p> <p>平成28年度の第三者評価受審結果の課題に対する改善策の話し合いや検討はされていません。職員会議や職員の係分担活動などにより改善策の検討や実施に向けた取り組みを組織的に図ることを期待します。</p>			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>			
10	Ⅱ-1-(1)-①	<p>管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>管理者の役割と責任は園則や職務分担表に明記され、年度初めに職員に職務分担表を配布し、不在時の主任への権限委任も明確にしています。しかし、職員に対し園の使命、役割の根幹となる理念、方針、事業計画などの説明が行われていません。園長の指導力の下、新年度へ向けた自らの役割の表明と共に、説明が行われることが望まれます。</p>			
11	Ⅱ-1-(1)-②	<p>遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園では社会福祉法、児童福祉法、労働基準法など権利擁護に関わる法令をはじめ、必要な法令のリスト化を行い、コンプライアンス規程を掲示しています。園長は、職員に対して本部での法令遵守研修の伝達講習を行い、周知するなど法令遵守体制を確保し事業運営に取り組んでいます。また、法人の新人研修時にコンプライアンス研修が行われ、法令遵守の重要性を周知しています。</p>			
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>			
12	Ⅱ-1-(2)-①	<p>福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の個人別研修計画実践への助言や意向を把握し、個人別研修や内部・外部研修への積極的参加を促しています。また職員の係り分担活動に園内・園外研修係を設置し、</p>			

<p>職員の主体性に基づく研修計画を尊重し、意欲を持って保育に取り組めるよう図っています。第三者評価は毎年受審していますが、今後は園長のリーダーシップのもと、受審結果で明らかになった課題を共有し、それらの改善へ向けた実効性ある取り組みを期待します。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園長は法人の園長会議で事業の経営状況を把握し、職員の人員配置や就業状況、心身の健康状態や意向等の把握に努め、業務の実効性を高める取り組みを行っています。また、係り分担活動の向上委員会ではシフトなど職員体制の見直しを行い、業務の効率化に繋がっていますが、人員体制が不十分です。園長のより強力なリーダーシップの発揮と職員との連携で業務改善への意識向上が図れるよう期待します。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>人材確保は法人が行い、職員の就業状況の変化や職員体制の整備に向けた人員配置が適正に行われています。延長保育時や開所時の保育士の配置や看護師や栄養士などの専門職の配置も有効に機能しています。また「保育士人材育成ビジョン」を策定し、園の理念、方針実現のための人材育成に組織的に取り組んでいます。年度末の面談で職員の意向や目標を把握し、職員の育成や人員体制の確保に取り組むなど人材の確保、定着を図っています。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>階層別に期待される職員像が「保育士人材育成ビジョン」で示され、役割、目標、内容が分かりやすく明文化されています。法人の人事考課は年2回行われ、自己評価、園長評価、エリアマネージャーによる総合的評価が実施されています。賃金規定に昇格基準、給与基準、福利厚生等などの処遇が示され、総合的な人事管理が行われています。今後、人事考課による総合評価の課題を本部と園長が共有し、結果を職員にフィードバックする仕組みが望まれます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	b
<p><コメント></p> <p>運営理念に「職員が楽しく働けること」が掲げられ、園長は育児休暇、有給休暇等の取得状況や残業、就業状況のデータや、職員の家庭環境や課題を把握し、家族を大切に、体を大</p>		

切に、協力し合える職場を念頭にワークライフバランスに配慮した職場づくりに努めています。日常の職員の悩みや相談は主任が対応し、職員との信頼関係も厚く、職員の状況に留意しながら意欲的に仕事に望めるよう取り組んでいます。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
-----------	------------------------------------	---

<コメント>
「保育士人材育成ビジョン」には階層別に必要とされる知識、技術水準が設定され、それに基づいて教育、研修が実施されています。職員は年2回の自己評価と、園長との面談を通じ、目標の達成状況や個別の課題を共有し、主体的に取り組んでいます。個人別研修では大学での保育士リーダー研修受講計画を作成し、実践したケースもあり、一人ひとりの目標達成へ向けた研修の仕組みが築かれています。今後は園の総合的な目標と整合性を保ちながら、保育サービスの質の向上へ向けた研修を期待します。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
-----------	--	---

<コメント>
階層別目標に沿った個人別研修、内部・外部研修が実施され、伝達研修会や報告会等により、職員全体で学び合う環境を整備しています。新人研修は本部と地域で研修が行われる他、チューター制度での教育など習熟度に配慮した個別的な教育の機会が確保されています。今後は事業計画の目標実現へ向けた職員の研修計画策定が望まれます。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
-----------	--------------------------------------	---

<コメント>
「保育士人材育成ビジョン」に沿った、職員一人ひとりの教育・研修計画が確保され、実践されています。行政などでの外部研修は全員に周知し、各自の研修計画に沿った受講を促し、個別目標の達成に向けた環境を整備しています。今後は研修レポートの回覧だけではなく、報告会などを通じ、全職員で学びの共有が望まれます。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
-----------	--	---

<コメント>
実習生受け入れマニュアルがあり、問い合わせに対しては園の状況が許す限り積極的に受け入れることと明示してあります。受け入れ窓口やオリエンテーション、指導は主任が実施し、平成28年度は3名受け入れています。事前に職員や保護者に対し、実習生の紹介だけではなく、受け入れる意義や目的を説明することが望まれます。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
--	---------

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人は上場企業であり、法人のホームページには運営理念・保育方針や事業内容・財務状況などを公開しています。また、園のホームページには行事や子どもの様子が写真と文章で公開され、毎月更新しています。第三者評価受審を重要事項説明書や事業計画書に明記し、受審結果は公表しています。今後は地域の関係機関や地域資源などに園のパンフレットや園たよりなどの配布等が望まれます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の就業規則、賃金規程、経理規程等により事業の財務処理が適正に処理され、法人全体での会計の透明性を高める上での外部監査の仕組みがあります。園では毎月法人による内部監査が実施され、経理状況や安心安全面での監査が行われています。また「保育園業務マニュアル」に基づき、小口現金の出納管理が適正に行われています。今後は、職員に対して公正かつ透明性の高い運営の理解を深めるため、各規則・規程の周知が望まれます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>運営理念に地域に開かれた保育所を目指す姿勢が明記されています。第三者委員である児童民生委員から地域の情報を把握し、地域との連携の機会などを検討し、玄関には保護者が個別に活用できる社会資源のパンフレットを備えています。夏まつり、運動会、散歩時には地域の住民との交流もあり、今後は地域の子育て家庭や高齢者への保育所機能の開放など地域との交流を広げる取り組みを期待します。また地域に添い、地域に開かれた園の姿を発信するための工夫が望まれます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルは整備され、意義や目的が明記され、窓口は主任が行っています。理念にある地域に開かれた保育所を目指し、地域と関わりながら保育を運営していく上でも、今後どんな形でのボランティアが可能か皆で考え合い地域へ働きかけて行くことが望まれます。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>社会資源リストを整備し、職員に周知し、子育てや発達支援などの行政やNPOの情報紙を整えるなど、保護者の抱える個別の課題解決に関わる情報を提供しています。太白区の保育に関わる事業者研修会や消防署、児童相談所、保健所などとの情報交換や交流などで連携を図り、第三者委員の児童民生委員とも連携が図られています。職員会議などで、入手した社会資源や関係機関等の情報の周知と課題の共有を図ることを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>園の周囲は主に平成以降に開発された新興住宅地で新築マンションが林立し、11月以降、園見学者がほぼ毎日数人来訪するなど、若い世帯が多い地域であることが分かります。厚労省の保育所保育指針には地域の子育て家庭への支援を保育所の機能として明記されており、今後、新年度に向け子育て相談等地域支援の具体化を進めて行くことを期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域は新興住宅地であり、働きながら子育てをしている親のニーズが高く、園は人員体制を確保し、20時までの延長保育に取り組んでいます。今後は、障害児の受け入れや地域の親への子育て相談窓口など、地域の福祉ニーズに基づく積極的な取り組みを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「入園・進級のしおり」(重要事項説明書)「事業計画」等に運営理念、保育方針、保育目標、園目標が明記され、園則には人権の擁護、虐待の防止体制の整備を定め、社会福祉事業に携わる園の姿勢を明文化しています。職員携帯の「CREDO」に利用者の人権の尊重の姿勢を明記し、職員の意識向上を図っています。園児への不適切な言葉がけには園長や主任が注意を払い、会議で人権擁護に基づく保育の重要性を共有しています。今後はさらに利用者尊重の姿勢が職員全体の共通理解になるように園全体研修などで学び合い、また確認し合う取り</p>		

組みを期待します。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に明記している「写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護について」や「トラブル発生時の対応について」等でプライバシー保護や利用者尊重の姿勢を明らかにし、保護者に周知しています。園長は本部での研修の伝達や「人権と虐待について」や「子どもの権利条約」等の資料をもとに人権擁護の大切さを職員会議等で職員に周知しています。今後は不適切な事案やトラブル発生時の対応の事案など、随時に保護者に説明するなど権利擁護の大切さを伝える取り組みが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>利用希望者が園を選択するための必要な情報は法人や園のホームページや「入園のしおり」で説明しています。ホームページは写真や色彩、デザインに見やすい工夫が施されています。見学希望者には園長が対応し、説明後のアンケートで意見を把握し、園のサービスに反映させています。公共施設や商店などへのパンフレットの配布、地域や子育て中の親対象の相談窓口の設置など園への理解と周知をさらに一層図る工夫を期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>サービス開始時は「入園・進級のしおり」（重要事項説明書）を丁寧に説明し、自己決定に十分配慮しながら同意書に署名をもらっています。「入園・進級のしおり」には保護者の関心が高い保育中の子ども同士のトラブル対応についての説明や図による持ち物説明などわかりやすく理解できるよう保護者の視点に立った配慮がなされています。今後、多様な保護者が利用していることから関係機関と連携するなどの工夫が望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>事業所の変更や家庭への移行に当たっては区の担当者と連絡を取り、進めています。同法人の他園への変更時には児童票を引き継いでいます。今後、変更や移行に際しては個人情報保護に配慮した対応が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者満足度把握を重視しており、玄関ロビーの目立つところに意見箱を設置しています。また、行事毎にアンケートをとり、更に懇談会、運営委員会(保護者会)、個別面談（年2回</p>		

<p>以上) で出された意見や要望を職員会議、クラス会議、行事後の反省会等で検討し、時には本部へ繋ぐなどし、改善点は運営委員会だより・園だよりで保護者へ報告しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決制度にて法人及び園の苦情受付担当者、第三者委員を設置し「苦情解決制度についてのお知らせ」を保護者に配布すると共に玄関に掲示し周知しています。「重要事項説明書」には本部と行政の苦情相談窓口を明記し、苦情の解決改善までの経過記録は保管し、記録の開示は苦情を申し出た保護者の意向を尊重して行うことにしています。また意見箱は玄関に設置、送迎時の対話や連絡ノート等からの意見や要望は昼礼会議で情報共有し、改善に繋げる努力をしています。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>年度初めに園長が職員体制と共に、いつでも、どの職員にも相談できることを保護者に伝えています。相談室は設置していますが、保護者の相談は送迎時に多く、駐車場体制などから短時間での対応にならざるをえず環境整備に課題があります。今後は保護者が安心して相談できるよう時間の配慮や環境などの工夫を期待します。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>行事アンケート、運営委員会、懇談会などで意見を把握し、改善に繋げる仕組みは整備されています。また送迎時や連絡帳、面談時などいつでも相談できるよう保護者に周知し、把握した内容は昼礼時や職員会議などで共有し、迅速に対応し、改善を図っています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>運営理念「安全・安心を第一に」のもと、安全管理マニュアルを整備しています。園長は園長会議や本部からのメールで把握した事件事例を職員へ迅速に周知したり、インシデント掲示板による情報の共有などを行い、意識の向上を図っています。一方、職員は全員幼児安全法支援員講習を受講し、命を守る知識や技術を習得しています。また、係り分担活動の衛生安全係がSIDSチェック、衛生チェック、散歩時のチェックや設備面の定期的自主検査チェック、園庭の遊具や玩具の点検などを行い職員に周知しています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルがあり、園の看護師や行政の保健師によるマニュアル研修や嘔吐処理の研修などで周知徹底しています。保護者へは重要事項説明書や保健だよりで感染症の情報と対応を周知し、発生時には状況を玄関に掲示し、感染拡大防止策を図っています。看護師は年間保健指導計画を作成し感染症予防や対応の指導を行うなど安全確保に取り組む体制が築かれています。今後、中途入社職員やパート職員を含めた全職員への周知が望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルがあり、避難訓練実施計画により、毎月の火災、地震、大規模大地震を想定した避難誘導、消火訓練、通報訓練、年2回の防犯訓練、年1回の引き渡し予行訓練等を実施しています。また災害伝言ダイヤル、緊急用携帯電話による安否確認など安全確保の体制が整備され、保護者や職員に周知しています。今後は早朝や夜などの災害発生時対応の上から、行政、消防署、町内会、地域住民などとの日頃の連携が求められます。また子どもの防災意識向上に消防署による講習などが望まれます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法として、運営理念、保育理念、運営方針などの基本が文書化されている「保育園業務マニュアル」を基に、保育課程、年間指導計画、月案、週案が、クラス会議、職員会議で編成されています。また、プライバシー保護に留意しながら、保育サービスにあたっています。保育業務の詳細を記載したマニュアルが園に一冊備えてありましたが、今回改訂（第10版）されたことでもあり、個々の職員が随時利用できる状態にしておくことが望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「保育園業務マニュアル」に、見直し時期や方法などが明示されており、それに基づき、職員、保護者の声（年間行事計画）も参考にし、標準的実施方法の見直しが行われています。今後も、P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）による継続的な仕組みを構築し、改善点を明確にすることが望まれます。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>アセスメント資料として、家庭状況、入園前面談シート、離乳食進行面談票、個別面談記録（発達記録）、生活記録簿、児童票などを基に総合的、多面的に情報収集を行い、一人ひとりに適切な保育が行われています。子どもの名前ごとに資料が、ファイル管理され、全職員が確認を十分行うことが望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、年間行事計画は、前年度の評価、反省を基に見直しがされています。月案、週案は、クラス会議で見直され、カリキュラム会議において、全職員で周知徹底しています。中長期保育計画も、当年度の評価、反省だけでなく、職員間での見直しも必要と思われます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>アセスメントにより乳児生活記録などがファイル管理され、一人ひとりを職員全員が理解し、保育対応できるように、周知徹底されています。初めての職員には書き方マニュアルを渡し、記録に差異が無いよう取り組みが行われています。今後も記録について、継続的な個別的指導が望まれます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>文書管理規定及び業務マニュアルに書類の保管について詳細に明示されており、保管場所、廃棄について明確にされています。個人情報書類は、鍵付き書庫に保管され、鍵貸し出し簿への記入が行われるなど、十分な情報漏えい対策がされています。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程をふまえて、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>基本方針や園目標を基に、クラスごとに内容を検討し、最終職員会議で保育課程が編成さ</p>		

<p>れていました。周囲がマンションのため、平成 29 年度は夏祭りのポスターを園の塀に貼り、参加の呼び掛けと小学校運動会の見学を実施しました。今後も地域の状況を把握し、積極的な地域交流が望まれます。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>採光が良く、快適な室内環境の中で、食事、睡眠、遊びが十分に確保されています。親子分離がスムーズにいくように、慣れ保育が行われています。おむつ交換は、持参したバスタオルを使用し、授乳に際しては、ウォーターサーバーの水を一度沸騰したもので調乳され、衛生面に配慮した対応がされています。また、保護者と連携のもと個々に即した離乳食が進められています。看護師による健康管理、睡眠時の突然死を防ぐための睡眠チェック表を記載し、安心、安全保育に努めています。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育記録や保護者の連絡ノートなどを基に、一人ひとりの発達状況に応じた保育がなされています。トイレトレーニングでは、持参したフェイスタオルを床に敷き衛生面に配慮した対応がなされています。食事対応では1歳アレルギー児の食事に保育者が一人付き、丁寧な保育を行っています。遊びにおいては、噛みつきなどのトラブルが多い月齢を考慮し、遊びのコーナーを設けるなどの環境面での工夫や晴天時の園庭遊び、戸外散歩を通し多くの人と関わり、挨拶などの大切さを伝えています。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>各年齢の指導計画を基に、適切な働きかけ、援助をしており、食事マナー、歯磨き、着替えなど基本的な生活習慣の定着が見られます。独自の教育プログラム、“すぷらうと”月刊絵本を、言語、表現活動として各年齢に取り入れています。また、食農としてクラス別の野菜栽培や社会体験として、園外保育（八百屋での買い物、電車見学）を実施しています。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>小学校運動会見学実施や小学校生活に向けてのディリープログラム変更など、保育課程にもある、就学前に期待を持ち見通しを持って生活できるよう保育が行われています。個別面談や懇談会などで、就学に向けての準備を保護者に伝えています。保育所児童保育要録は、</p>		

<p>幼保小連絡会が行われ、小学校に引き継ぎされています。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通じて行う保育</p>		
51	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>室内外環境は、明るく整備されており、清潔に保たれています。床は、クッションフロアを使用しており、安全面の配慮が見られます。トイレは、子どもが快適に排泄できるよう、職員が作成した装飾があり、明るく、清潔に保たれています。食事、睡眠は、コーナーを分け、食の進み具合や、眠りの状況に添うよう保育が行われています。</p>		
52	<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>児童票、月間指導計画にある養護と健康の内容を基に、基本的な生活習慣の排泄、手洗い、うがい、着替えなど個別の状況にあった指導や働きかけがされています。朝夕園庭での自由遊び、近くの公園に散歩に出かけるなど戸外で遊ぶ時間が確保されています。</p>		
53	<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>運動会、夏祭り、お泊り会など行事に向けての取り組みの中で、達成感、頑張ってきた喜びを友だちと共有できるように保育にあたっています。朝夕の園庭での遊びは、異年齢交流ということもあり、保育課程の教育内容にある、思いやり、協力、仲間意識を持ち主体的に遊ぶことができるよう、一人ひとりの様子を捉えながら、働きかけています。</p>		
54	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>身近な自然体験としての食農活動は、年度初めにクラスごとに何を育てるか決定し、種まきから栽培、収穫し、クッキングを楽しむ計画内容になっています。また、社会体験の八百屋での買い物や散歩を通し、自発的に挨拶できるように働きかけ、地域との交流に努めています。</p>		
55	<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の廊下の壁に、子どもが描いた絵の掲示や、友だちと一緒に練習した歌や踊りの表現の場である発表会や運動会など、多くの方に見てもらえる機会が設けられています。また、午睡前の読み聞かせや、“すぷらうと”（絵本からはじまる：知の冒険プログラム）月</p>		

刊絵本により、見る、読む、読んでもらう、絵本を見て表現する独自の新幼児プログラムを取り入れています。		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>年2回の自己評価と園長による職員面談が行われ、自己研鑽に繋げています。保育実践を振り返り、自発的に時間を作り、職員の得意分野を活かした、遊び、製作などの研修を行っています。今後も職員間で学びの記録を残し、保育に活かされていくことを期待します。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達状況、違いを把握、受容し、普段の様子を捉え、個々の成長に繋がるよう保育日誌、個別記録簿、児童票に働きかけや援助が記載記録されています。「保育士人材育成ビジョン」に、子どもに適切な言葉かけができるという目標を掲げ、子ども一人ひとりの育ちを支えています。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	c
<p><コメント></p> <p>障害児保育要望はありますが、人員体制ができていないため、受け入れていません。今後早急に障害児保育ができる環境整備が望まれます。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児の保育室で延長保育が行われています。少人数で個々の要求に応えながら、正規職員が二人体制で子どもの対応にあたっています。また、補食、夕食は、手作りで提供され、長時間になる子どもに対しては、生活リズムの配慮と飽きのこない遊びが工夫されています。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p><コメント></p> <p>朝の視診や保護者からの連絡事項を職員で共通理解し、個々の健康に気をつけています。</p>		

<p>看護師による体調管理、与薬依頼票による安全な与薬体制が整備され、詳細に保健日誌に記録され、一人ひとりの健康管理に努めています。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント> 月齢ごとに食育年間計画が作成されています。食農活動、クッキング保育の実施、また、サンプル展示や食材を絵にして掲示するなど、具体的に分かりやすく、子どもと保護者に食の大切さを伝えています。「いただきます」から「ごちそうさま」をした後まで、月齢にあった当番活動、食事のマナー、食器の片付けなど、身についた行動が見られました。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
<p><コメント> 食育年間計画のねらいに“食べる楽しさ、食べる意欲を身につける”とあるように、子どもの食の量に合わせ、お代わりの声かけや、和食の日を計画に取り入れるなど工夫が見られます。また、献立表に旬の野菜を明示し、メニューに取り入れています。3時のおやつは手作りで、子どもの活動量に合わせたメニューになっています。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント> 保健計画として、身体測定は毎月実施、歯科検診（年1回）、内科検診（年2回）が行われ、その結果記録を保護者に伝え、職員間でも結果を確認できるようになっています。保育における看護師の話、行政の保健師による歯磨き指導が行われ、4歳、5歳児からフッ化物洗口指導を取り入れています。</p>		
<p>A-2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> アレルギー面談票や個別対応食依頼票に基づき、食事の提供がされています。安全な食事状況維持のため、食事のトレイの色を変えたり、1歳、3歳のアレルギー児に保育者が一人付き対応しています。また、医師からのアレルギー児の食事指示書に適切に対応しています。食物アレルギー食対応マニュアルの研修が、職員の保健指導として計画されています。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント> 衛生チェック表を使用し、確認を行っています。衛生マニュアル通り、栄養士の管理のもと行われ、職員は、保健指導として計画され、周知徹底がはかられています。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>献立表の配布、サンプル展示、クッキング保育、給食試食会、毎月の給食だよりには、レシピ掲載や朝ご飯の役割と朝ご飯のポイント(朝ご飯の大切さ)、カルシウムと鉄分のお話(子どもに大事な栄養素)など保護者にとって充実した内容になっており、食育に力を注いでいます。0歳、1歳、2歳児の連絡ノートに食事量を記載し、保護者に食事の重要性を伝えています。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者とのコミュニケーション、連絡ノートでの情報交換や個別面談記録を、職員会議、毎日の昼礼、職員連絡ノートなどにより、関係職員で周知徹底し、保護者の対応にあたっています。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>懇談会、運営委員会において、保護者からの問題提起や保育に対する理解など話し合う場を設け、共通理解を得るための機会を作っています。今後は、子どもと参加できる保育参加を計画に取り入れ、保育理解に繋げていくことが望まれます。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルが作成され、早期発見のため、研修が行われ、周知徹底をはかっています。園長が責任者として関係機関と連携体制を整えています。園児本人に対する具体的な事例はありませんでしたが、児童館、区保健師等のケース会議で情報共有し対応しています。</p>		